

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月14日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成26年12月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋崎 富士雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成25年9月1日 至平成26年2月28日	自平成26年9月1日 至平成27年2月28日	自平成25年9月1日 至平成26年8月31日
売上高 (千円)	16,684,044	16,643,795	33,284,064
経常損失 () (千円)	57,503	102,587	444,723
四半期(当期)純損失 () (千円)	119,763	138,335	831,507
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	121,995	125,762	898,307
純資産額 (千円)	2,026,089	1,151,059	1,297,176
総資産額 (千円)	25,900,771	27,161,961	25,691,790
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	8.77	10.10	59.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.59	4.17	4.99
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,526,389	1,555,395	1,248,206
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	174,815	70,315	280,043
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,379,645	1,591,781	1,699,537
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,002,014	1,601,562	1,494,860

回次	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年12月1日 至平成26年2月28日	自平成26年12月1日 至平成27年2月28日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.27	2.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続いているものの、個人消費などに弱さがみられ、消費者マインドの低下等がわが国の景気を下押しするリスクとなっており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

書店業界では、雑誌販売の低迷により市場規模の縮小が続いており、改善の兆しもなかなか見えない状況です。

このような状況下において、当社グループにおきましては、店舗運営の効率強化による経費の削減に努めてまいりました。店頭活性化及び新規顧客の獲得のために、既存店への文房具売場の新設など、改装をスピード感を持って進めております。

また、アニメガからの派生する商材の全店展開など、顧客サービスの強化を図ってまいりました。

新規出店及びリニューアルにつきましても積極的に取り組み、品揃えを強化することによって、集客力及び収益性の向上を図ってまいりました。新規店は、JOY仙台ロフト店、つくし野とうきゅう店、ブンゲー高崎店、ヴィナスフォート店、あざみ野とうきゅう店、八千代緑が丘店の6店舗を出店いたしました。また、平成26年11月1日付けでキャップ書店から、オーク2番街店、逆瀬川店、王寺店、立花店、千林店、河内長野店、京橋店、御堂筋本店の8店舗を譲り受けました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は16,643百万円（前年同四半期比0.2%減）、営業損失は109百万円（前年同四半期は営業損失71百万円）、経常損失は102百万円（前年同四半期は経常損失57百万円）、四半期純損失は138百万円（前年同四半期は四半期純損失119百万円）となりました。

（2）財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は27,161百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,470百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が154百万円、商品が1,590百万円増加した一方、差入保証金が143百万円減少したことなどによるものです。

負債は26,010百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,616百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金金が2,428百万円、社債が575百万円増加した一方、短期借入金金が1,296百万円減少したことなどによるものです。

純資産は1,151百万円となり、前連結会計年度末に比べて146百万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金が158百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べて106百万円増加し1,601百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は主に、税金等調整前四半期純損失が125百万円、たな卸資産の増加額1,590百万円、仕入債務の増加額127百万円等の要因により使用しました資金は1,555百万円(前年同期は1,526百万円の支出)となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に、新規出店等による有形固定資産の取得による支出79百万円、事業譲受による支出142百万円、保証金の回収による収入342百万円等の要因により得られた資金は70百万円(前年同期は174百万円の支出)となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に、短期借入金の純減額1,296百万円、長期借入金の借入による収入4,500百万円、長期借入金の返済による支出2,071百万円、社債の発行による収入982百万円、社債の償還による支出425百万円等の要因により得られた資金は1,591百万円(前年同期は1,379百万円の収入)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,448,000
A種類株式	300,000
B種類株式	300,000
C種類株式	300,000
D種類株式	300,000
E種類株式	300,000
F種類株式	300,000
G種類株式	300,000
H種類株式	300,000
I種類株式	300,000
J種類株式	300,000
計	20,448,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年4月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,004,715	14,004,715	東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	権利内容に制限の無 い標準となる株式 (注1)
A種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
B種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
C種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
D種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
E種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
F種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
G種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
H種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
I種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
J種類株式	212,000	212,000	非上場	(注1) (注2)
計	16,016,715	16,016,715	-	-

(注) 1. 当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び種類株式のそれぞれにつき100株であります。

2. 種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 発行株式の種類

株式会社文教堂グループホールディングス第1回A種類株式、第1回B種類株式、第1回C種類株式、第1回D種類株式、第1回E種類株式、第1回F種類株式、第1回G種類株式、第1回H種類株式、第1回I種類株式、第1回J種類株式(以下、これらを総称して「本件種類株式」といい、それぞれの種類株式を「各種類株式」という。)

(2) 剰余金の配当

優先配当

当社は、定款第44条に定める期末の剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本件種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）および本件種類株式の登録株式質権者（以下「本種類登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、剰余金の配当を行う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。

優先配当の額

本件種類株式1株当たりの優先配当金の額は、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度毎に、本件種類株式1株当たりの払込金額に対し、下記の年率（以下「優先配当年率」という。）を乗じて算出された金額とする。

優先配当金の額は、円単位未満小数第4位を四捨五入した額とする。

優先配当年率は平成20年12月1日以降次回の年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により算出される年率とする。

優先配当年率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 0.5%

優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成21年9月1日以降の毎年9月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成20年12月1日または各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成20年12月1日または各年率修正日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

累積条項

ある事業年度において本種類株主および本種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部または全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「種類株式累積未払配当金」という。）については、普通株主または普通登録株式質権者および本種類株主または本種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本種類株主または本種類登録株式質権者に支払う。

非参加条項

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

本種類株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号にあげる行為をする場合には、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、種類株主総会の決議を要しない。

(6) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本件種類株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、本種類株主に対し、株式無償割当または新株予約権の無償割当は行わない。

当社は、本種類株主に対し、募集株式の割当を受ける権利または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(7) 取得条項

当社は、本件種類株式の発行後に取締役会の決議で定める日（以下「取得日」という。）をもって、本種類株主および本種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部または一部を、本件種類株式1株につき348円に、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日（同日含む。）から取得日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭の交付と引き換えに取得することができる。一部取得をするときは、直前期末の本件種類株主名簿に記載または記録された保有株式数による比例配分とする。

(8) 対価を金銭とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対して、対価を金銭（以下、本件種類株式の全部または一部を取得し、これと引き換えに金銭を交付することを「償還」という。）として、下記に定める期間において、当会社の前事業年度の分配可能額の二分の一相当額を、償還請求のあった日が属する事業年度における償還の上限として、本種類株主の有する本件種類株式を取得することを請求することができるものとし、当会社は当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。

取得請求をすることができる期間

本種類株主が当会社に対して、前記に定める請求をすることができる期間は、次のとおりとする。

- A種類株式 平成25年12月1日以降
- B種類株式 平成26年12月1日以降
- C種類株式 平成27年12月1日以降
- D種類株式 平成28年12月1日以降
- E種類株式 平成29年12月1日以降
- F種類株式 平成30年12月1日以降
- G種類株式 平成31年12月1日以降
- H種類株式 平成32年12月1日以降
- I種類株式 平成33年12月1日以降
- J種類株式 平成34年12月1日以降

第1回各種類株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容および額

各種類株式1株につき金348円に、優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日（同日含む。）から償還日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額ならびに種類株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。

(9) 消却

当会社は、法令の定めに従い、本件種類株式の全部または一部を買入れ、これを消却することができる。

(10) 譲渡制限

本件種類株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 会社法322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年12月1日～ 平成27年2月28日	-	16,016,715	-	2,035,538	-	3,076,788

(6)【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	5,000	31.27
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	2,514	15.72
株式会社ジュンク堂書店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-6-18	2,247	14.05
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	553	3.46
株式会社KADOKAWA	東京都千代田区富士見2-13-3	418	2.62
株式会社ゲオホールディングス	愛知県名古屋市中区富士見町8-8	280	1.75
文教堂従業員持株会	川崎市高津区久本3-3-17	235	1.47
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	210	1.31
フジディアインターナショナル有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	200	1.25
辰巳出版株式会社	東京都新宿区新宿2-15-14	186	1.17
計	-	11,844	74.08

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	50,000	35.78
株式会社ジュンク堂書店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-6-18	22,470	16.08
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	5,539	3.96
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	5,020	3.59
株式会社KADOKAWA	東京都千代田区富士見2-13-3	4,183	2.99
株式会社ゲオホールディングス	愛知県名古屋市中区富士見町8-8	2,800	2.00
文教堂従業員持株会	川崎市高津区久本3-3-17	2,351	1.68
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	2,100	1.50
フジディアインターナショナル有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	2,000	1.43
辰巳出版株式会社	東京都新宿区新宿2-15-14	1,866	1.34
計	-	98,329	70.36

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回A種類株式 200,000 第1回B種類株式 200,000 第1回C種類株式 200,000 第1回D種類株式 200,000 第1回E種類株式 200,000 第1回F種類株式 200,000 第1回G種類株式 200,000 第1回H種類株式 200,000 第1回I種類株式 200,000 第1回J種類株式 212,000	-	「1. 株式等の状況(1)株式の総数等発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,900	-	「1. 株式等の状況(1)株式の総数等発行済株式」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,975,700	139,757	同上
単元未満株式	普通株式 1,115	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,016,715	-	-
総株主の議決権	-	139,757	-

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社文教堂グループホールディングス	川崎市高津区久本3-3-17	27,900	-	27,900	0.17
計	-	27,900	-	27,900	0.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,609,347	1,764,109
受取手形及び売掛金	1,162,501	1,175,460
商品	13,854,822	15,445,808
貯蔵品	9,498	8,949
繰延税金資産	6,059	7,252
1年内回収予定の長期貸付金	46,840	46,469
その他	651,504	593,255
流動資産合計	17,340,575	19,041,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	816,587	932,508
機械装置及び運搬具(純額)	5,480	3,641
土地	2,740,444	2,740,444
リース資産(純額)	437,488	192,310
その他(純額)	281,659	332,543
有形固定資産合計	4,281,659	4,201,447
無形固定資産		
リース資産	8,166	3,266
ソフトウェア	22,093	23,778
電話加入権	32,478	32,478
無形固定資産合計	62,738	59,523
投資その他の資産		
投資有価証券	241,473	274,873
長期貸付金	655,784	634,797
繰延税金資産	29,995	18,195
長期未収入金	48,994	47,392
差入保証金	3,127,699	2,984,614
その他	134,462	119,752
貸倒引当金	250,477	250,377
投資その他の資産合計	3,987,931	3,829,248
固定資産合計	8,332,329	8,090,219
繰延資産	18,885	30,436
資産合計	25,691,790	27,161,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,484,691	6,612,286
短期借入金	3,674,000	2,378,000
1年内返済予定の長期借入金	3,810,998	4,513,357
1年内償還予定の社債	850,000	1,050,000
リース債務	341,246	77,994
未払法人税等	17,243	16,455
賞与引当金	9,660	-
その他	538,942	520,731
流動負債合計	15,726,782	15,168,824
固定負債		
社債	1,375,000	1,750,000
長期借入金	5,987,314	7,713,401
リース債務	155,651	133,047
繰延税金負債	214,232	213,905
退職給付に係る負債	647,519	681,101
その他	288,113	350,621
固定負債合計	8,667,831	10,842,076
負債合計	24,394,613	26,010,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,035,538	2,035,538
資本剰余金	3,076,788	3,076,788
利益剰余金	3,855,835	4,014,526
自己株式	18,215	18,215
株主資本合計	1,238,275	1,079,584
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,925	13,212
退職給付に係る調整累計額	47,399	39,556
その他の包括利益累計額合計	42,473	52,768
新株予約権	16,428	16,428
少数株主持分	-	2,278
純資産合計	1,297,176	1,151,059
負債純資産合計	25,691,790	27,161,961

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日)
売上高	16,684,044	16,643,795
売上原価	12,463,053	12,333,051
売上総利益	4,220,991	4,310,744
販売費及び一般管理費	4,292,920	4,420,256
営業損失()	71,929	109,512
営業外収益		
受取利息	9,222	6,609
受取配当金	712	738
受取手数料	11,692	5,189
受取家賃	38,849	37,452
情報提供料収入	31,457	30,440
その他	17,152	20,820
営業外収益合計	109,085	101,251
営業外費用		
支払利息	77,108	76,909
その他	17,551	17,417
営業外費用合計	94,659	94,326
経常損失()	57,503	102,587
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
負ののれん発生益	8,329	-
特別利益合計	8,329	0
特別損失		
固定資産除却損	8,715	9,729
減損損失	-	4,863
賃貸借契約解約損	-	7,972
特別損失合計	8,715	22,564
税金等調整前四半期純損失()	57,889	125,151
法人税、住民税及び事業税	12,315	11,445
法人税等調整額	55,796	539
法人税等合計	68,112	10,905
少数株主損益調整前四半期純損失()	126,002	136,057
少数株主利益又は少数株主損失()	6,238	2,278
四半期純損失()	119,763	138,335

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	126,002	136,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,006	18,138
退職給付に係る調整額	-	7,843
その他の包括利益合計	4,006	10,295
四半期包括利益	121,995	125,762
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	115,756	128,040
少数株主に係る四半期包括利益	6,238	2,278

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	57,889	125,151
有形固定資産償却費	143,829	193,014
無形固定資産償却費	8,784	8,413
減損損失	-	4,863
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,890	100
賞与引当金の増減額(は減少)	720	9,660
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,261	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	33,582
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,104	-
受取利息及び受取配当金	9,934	7,347
支払利息	77,108	76,909
社債発行費償却	4,048	5,527
有形固定資産除却損	8,715	9,729
売上債権の増減額(は増加)	92,603	12,958
長期未収入金の増減額(は増加)	7,842	-
たな卸資産の増減額(は増加)	967,965	1,590,435
仕入債務の増減額(は減少)	660,661	127,594
その他の流動負債の増減額(は減少)	86,307	44,869
その他	25,971	142,003
小計	1,423,831	1,472,892
利息及び配当金の受取額	9,930	7,339
利息の支払額	76,208	76,253
法人税等の支払額	36,279	13,588
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,526,389	1,555,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5	48,060
有形固定資産の取得による支出	118,599	79,013
無形固定資産の取得による支出	11,855	3,416
有形固定資産の除却による支出	6,962	2,632
子会社株式の取得による支出	68,800	-
事業譲受による支出	-	142,885
長期貸付金の回収による収入	25,148	21,358
長期前払費用の取得による支出	2,198	4,750
差入保証金の差入による支出	55,373	11,503
差入保証金の回収による収入	64,371	342,142
その他	541	923
投資活動によるキャッシュ・フロー	174,815	70,315

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	481,000	1,296,000
割賦債務の返済による支出	13,966	52,524
長期借入れによる収入	3,150,000	4,500,000
長期借入金の返済による支出	1,707,827	2,071,554
社債の発行による収入	842,006	982,920
社債の償還による支出	340,000	425,000
その他の支出	69,566	46,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,379,645	1,591,781
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	321,558	106,701
現金及び現金同等物の期首残高	1,323,573	1,494,860
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,002,014	1,601,562

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が20,443千円増加し、利益剰余金が20,354千円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日)
賃借料	1,410,683千円	1,447,913千円
給料手当	779,441	786,279
雑給	718,310	797,791
退職給付費用	24,065	23,505

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	1,117,484千円	1,764,109千円
預入期間が3か月を超える定期預金	115,470	162,547
現金及び現金同等物	1,002,014	1,601,562

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年9月1日 至平成27年2月28日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成26年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成27年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	8円77銭	10円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	119,763	138,335
普通株主に帰属しない金額(千円)	2,874	2,777
(うちA種類株式の累積配当額)	285	276
(うちB種類株式の累積配当額)	285	276
(うちC種類株式の累積配当額)	285	276
(うちD種類株式の累積配当額)	285	276
(うちE種類株式の累積配当額)	285	276
(うちF種類株式の累積配当額)	285	276
(うちG種類株式の累積配当額)	285	276
(うちH種類株式の累積配当額)	285	276
(うちI種類株式の累積配当額)	285	276
(うちJ種類株式の累積配当額)	302	292
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	122,637	141,113
普通株式の期中平均株式数(株)	13,976,802	13,976,802

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月13日

株式会社文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。